

「ITコミュニケーション導入指針」(仮称)に関する 調査研究の実施について(報告)

1. 背景

ITによるコミュニケーションは、スマートフォンやタブレットの普及に代表されるように、国民生活や経済活動のあらゆる領域へ浸透しており、その活用は経済再生・成長へ大きく貢献することが期待される。ITによるコミュニケーションの可能性が劇的に進化を続ける一方で、官民の様々な領域で、ネットがない時代環境を前提とした法制度・慣行、環境の不備、理解の不足等が原因で、ITコミュニケーションによる恩恵を享受し損ねているとの指摘も多い。ITコミュニケーションの導入促進ならびにIT利活用の裾野拡大のためには、ITコミュニケーションの有効活用を阻害している要因を洗い出すとともに、課題を解決するための方法や克服するために進むべき方向性について分析・整理することが重要である。

2. 調査の目的

IT総合戦略本部の下に設置された「ITコミュニケーション活用促進戦略会議」における提言「ネット意識革命宣言 ～変革の原動力としてのITコミュニケーション～」(平成26年5月26日)を踏まえ、「ネットではできない」とされていることの妥当性を客観的指標をもって検証。

その検証結果を踏まえ、対面・書面交付を前提としているサービスや手続き等をはじめとしたITコミュニケーションの活用を阻害する規制・制度の見直しを推進することを目的として、ITコミュニケーション活用のメリットとリスクを「見える化」するとともに、そのリスクへの対応策を提示するものとする。

3. 調査方法

検証は、法令に基づき行われる取引等に関し、以下の調査・分析を行い、その中で、本人確認の在り方、消費者保護の在り方、証明書提示の在り方等の特に重点的に考慮すべきポイントを軸とした考え方をまとめる。

- (1) 法令に基づき行われる取引等のIT利活用の実態に関する調査・分析
 - ・必要とされる要件と理由、電子的方法による代替の可否と代替の場合の手段等
- (2) 諸外国の状況に関する調査・分析
 - ・米国、オーストラリア、ドイツ
- (3) 法令に基づき行われる取引等におけるIT利活用の可能性に関する調査・分析、提案

4. 成果(案)

年度内に、対面・書面交付を前提としているサービスや手続き等をはじめとしたITコミュニケーションの活用を阻害する規制・制度の洗い出しを行い、その見直しの方向性を明らかにする。

それら調査結果を踏まえ、本年6月末までに、ITコミュニケーションの導入促進ならびにIT利活用の裾野拡大の指針となる「ITコミュニケーション導入指針」(仮称)を取りまとめる。